

歴史と芸術が息づく心豊かな文化の都・奈良県 を目指して

本県は、古代において遣隋使や遣唐使の派遣など**積極的な国際交流**により、**海外からの文化を受容**していくための工夫を重ね、**日本の国家としての基礎が築かれた場所**に他なりません。

この、本県が「日本の歴史の始まりの地」、言い換えると「日本文化の始まりの地」であるとの思いから、歴史や文化振興を通じて**郷土の誇りを醸成し**、それを**地域振興の底力**としていく取り組みについて、全国をリードする立場で推進していくことは、本県の使命であると考えています。



このような認識のもと、本県は、暮らしの充実に関わる諸施策の推進と並行して、日々の暮らしをより豊かにしてくれる「文化」の振興に関する施策を**積極的に推進**してまいりました。



特に、2017年には、「第32回国民文化祭・なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」を**全国で初めて一体開催**し、文化振興の機運の高まりを東京オリンピック・パラリンピックの年へとつなげていこうとしているところです。



このような時機を捉え、**本県らしい個性のあふれる文化振興施策のあり方**を示す「奈良県文化振興大綱」を策定いたします。



当大綱を基本指針として、**歴史と芸術が息づく心豊かな文化の都・奈良県**となるよう、**文化振興施策を力強く推進**していきたいと思います。

大綱の位置づけ

この大綱は、文化芸術振興基本法の趣旨を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定される「教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」のうち、「文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定するものです。

適用期間

時勢の変化を適時に把握し対応していく必要のあることから、当大綱は平成29年度から概ね5年間の施策の方向性を示すものとし、5年目に当たる平成33年度に大綱の方向性を検証、再検討するものとします。

私達が目指す「歴史と芸術が息づく、心豊かな文化の都・奈良県」では、例えば以下のような状態が**実現**されています。

地元の方も来訪者も、歴史を通して日本や地域の文化への理解を深めることができます



来訪者は『古事記』や『名所図会』を携えて現地で歴史を楽しめます。史跡には、史跡そのものの説明だけでなく、それをつくった人の思いや歴史的背景、古代と世界史とのつながりなども含めた、わかりやすくて心を打つ説明板があります。



地元のお祭りで行われる太鼓踊りを、保存会の方々が地元の子ども達に教えています。



奈良県に住まうことへの誇りと文化継承の機運が醸成されています

観光、まちづくり等各分野における地域振興施策に歴史文化資源が活用されている状態になっています



宮跡、古墳等をたくさん観光のお客様が訪れ、大いに賑わっています。



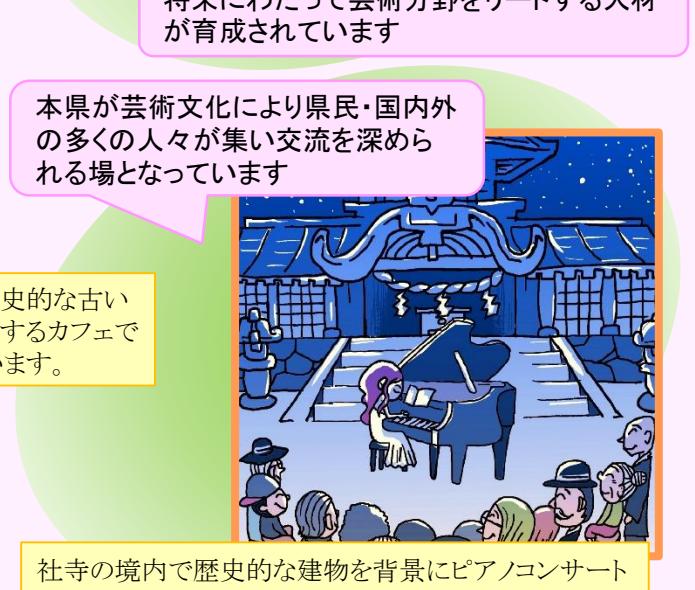
伝統的な建造物群の歴史的な古い町並みになじむほっこりするカフェでお客さんがくつろいでいます。



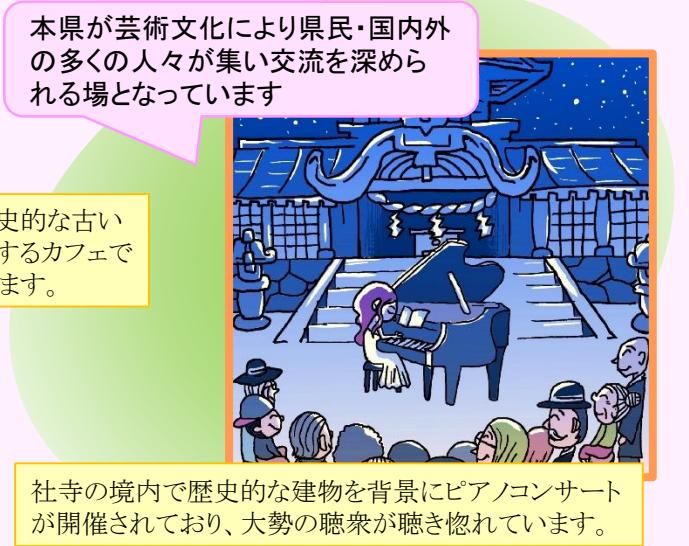
もうすぐ開催される大芸術祭での演奏に向け練習に励んでいます。



工芸技術の習得を志す若者を技能者が指導しています。



将来にわたって芸術分野をリードする人材が育成されています



本県が芸術文化により県民・国内外の多くの人々が集い交流を深められる場となっています

これらを実現していく**文化振興施策の考え方**は次のとおりです。

奈良県文化振興大綱策定の趣旨

歴史と芸術が息づく心豊かな文化の都・奈良県を目指して

【文化振興施策全体の方向性】

日本の歴史、日本の文化の始まりの地・奈良県。そして、我が国の国際交流始まりの地・奈良県。

ここ奈良の地で、過去の文化から様々な英知を得、芸術文化活動を通じてより心豊かに生きる……。

本県が日本や地域の文化を新たに創造していく力を持つ県、郷土の誇りを基礎にして、

文化の力を地域や産業の発展に活かす県となっていくことを目指します。

大綱の概要

奈良県の強みである「歴史文化資源活用分野」と「芸術文化振興分野」に力点を置いて、個性あふれる文化振興施策を推進します。



歴史文化資源活用分野

目的

歴史を通して
日本及び地域の文化への理解
を深める。

奈良に住まうことへの
誇りと文化継承の機運の醸成。
観光・まちづくり等
各分野における
地域振興施策に歴史文化資源を活用。

芸術文化振興分野

目的

県民が芸術文化に親しみ、
また自ら活動に参加する機会を創出。

将来にわたって本県の芸術文化を
リードしていく人材を育成。

本県が、芸術文化の振興により、
県民をはじめとして
国内外の多くの方々が集い
交流を深められる場となる。



歴史文化資源活用施策推進の留意点

- ・全庁的に歴史文化資源活用を意識した施策を推進。これらを一元的に情報発信。
- ・全ての県職員が地域の歴史を意識した施策推進を行うような職員の気風を培う。
- ・歴史文化資源データベースを整備し、全庁的な施策推進の基礎とする。
- ・市町村等と共に歴史に関する説明力向上の取り組みを推進。特に子どもにもわかりやすい説明や人に感動を与える歴史の本質に触れるような説明手法を確立する。
- ・県立及びその他の歴史文化資源活用関連施設が連携し効果的に施策を推進。
- ・成果測定にあたっては、定性的評価も採り入れ、定量的評価と併せ総合的に判断。また、評価の県民の皆様との共有により、当分野への关心と行動を喚起し、共に施策を推進。

芸術文化振興施策推進の留意点

- ・いつでも、どこでも、だれでもが、芸術文化にふれ参加する機会を創出。
- ・県内施設に加え、社寺等の奈良らしい場所におけるイベント展開を推進。
- ・県内全域のイベント情報を収集・発信する仕組みを構築し、芸術文化を新たな「奈良ブランド」として確立させるため、知名度向上を図る。
- ・幅広い分野・世代における人材育成・支援を推進。
- ・県内の芸術文化関連施設が連携し効果的に施策を推進。

目標と指標

本大綱に示す施策の実施にかかる、成果(行動)目標と成果(行動)指標を設定します。

【成果目標1】県民が、歴史を通して地域の文化への理解を深め、奈良県や身近な地域への愛着を感じている状態の実現

【成果目標2】県民が、地域の文化的環境に対して満足している状態の実現

【成果目標3】県民が、文化芸術の鑑賞活動や創作活動等を盛んに行っている状態の実現

【成果目標4】奈良県の歴史や芸術の魅力を動機として、訪問や周遊・観光が盛んに行われている状態の実現

【行動目標1】奈良県の歴史や文化の情報が盛んに利活用されている状態の実現

【行動目標2】歴史文化資源の説明について、わかりやすく親しみやすい説明手法が確立されている状態の実現

【行動目標3】芸術文化イベントに県民が積極的に参加することができる状態の実現

文化振興施策の方向性と事業展開

現状・課題分析を踏まえた本県の歴史文化資源活用施策の方向性と、施策分野や性質ごとの事業展開については以下のとおりです。

歴史文化資源活用分野	分類	施策の方向性	事業展開例
(1) 施策対象のデータベース化	(1) 施策対象のデータベース化	○歴史文化資源の存在と分布が全県的に把握された状態を実現。 ○説明力向上に資する情報については、作成・編集した説明文も蓄積。	○歴史文化資源データベースの構築・運用
	(2) 補助金を通じた整備・活用の支援体系の再構築	○特に価値の認められる歴史文化資源に対し、必要な保存・修理を行い、物理的に維持し、活用する仕組みを構築。	○国・県・市町村指定文化財、その他各地域で大切にしたい歴史文化資源の保存・修理や活用を支援
	(3) 情報発信強化	○効果的な発信手法や発信のための情報編集手法を確立し、市町村等、県以外の主体と共に発信。 ○発信を効果的に進めるため、各種プロジェクトを展開。	○説明力向上のための取組実施と事例蓄積 ○「記紀・万葉プロジェクト」「聖徳太子プロジェクト」の展開 ○時機を捉えた情報発信強化施策の新規実施
	(4) 国際展開	○海外における日本文化の紹介や、海外の文化遺産修復の研修を行うなど、文化に関する国際交流および国際貢献の推進。	○ACCU奈良による国際協力事業の支援 ○欧米の著名な美術館において奈良の仏像を展示
	(5) 地域交流	○地域において歴史に学び親しむ取り組みを実施。 ○歴史文化資源活用関連出先機関を地域交流の拠点施設として、その効果的な運営を図る。	○世界遺産教室の実施 ○文化財修理・修復体験等の実施
	(6) 人材育成	○歴史文化を継承する担い手としてのプロ人材の育成、一般の人々の機運を醸成。 ○すべての県庁職員が地域の歴史を踏まえて業務を進めることができる仕組み、組織体制を構築。	○文化芸術の担い手となる大学生等に対する支援 ○建造物修復現場インターフェース事業の実施 ○歴史文化の情報発信を担う女性翻訳家を養成
	(7) 他の行政分野における歴史文化資源活用の観点への留意	○文化、文化財を所管する部局のみに留まらず、行政各分野において歴史文化資源活用の観点を意識した施策推進を継続実施。	○左記の観点により、各部局において施策を推進 ○職員向けに歴史を活用した施策推進の手引を作成
芸術文化振興分野	(1) 県民意識の醸成(文化力の向上)	○年間を通じ省内のどの地域においても多様な芸術文化イベントが開催されている状況を実現。 ○障害の有無や年齢に関わらず、芸術文化活動に取り組み、交流を行うことができる環境を整備。	○「ムジークフェストなら」や「奈良県大芸術祭」等多彩なイベントの開催
	(2) 伝統的な文化の継承・発展・保存	○文化的な価値が継続・発展を続けるため、後継者育成や発表の場づくりを推進。 ○消失の危険性がある行事等の記録・保存を推進。	○子ども向けの体験事業の展開 ○伝統文化の映像・文献による記録・保存
	(3) 情報発信強化	○県内外への効果的な発信手法を確立し、市町村や文化団体等、県以外の主体と共に発信。 ○「芸術文化＝奈良」という新たな「奈良ブランド」を確立。	○県内のイベントや施設案内を集約する仕組みづくり ○インターネット等を活用したブランドイメージの定着
	(4) 人材育成	○プロ人材の育成や子どもたちが芸術文化活動に参加できる体制づくりを推進。 ○地域において芸術文化活動を創出、継承しようとする一般の方々の支援。	○「県立ジュニアオーケストラ」等の活動支援 ○地域におけるアートマネジメント研修会の開催
	(5) 補助金等を通じた芸術文化活動支援	○芸術文化活動の主体となる団体や市町村の活動を支援。 ○顕著な成果を収めた方や振興に貢献した方の功績を称える仕組みを構築。	○補助金等による活動支援 ○顕彰制度の創設
両分野に関する施策	(1) 地域の特徴を活かした広域的な文化振興の考え方	○(仮称)奈良県国際芸術家村を中心に、県立文化振興関連施設を拠点として県内の文化的ゾーニングを行い、ゾーンごとの特性を最大限に活かす施策のあり方を検討。	○(仮称)奈良県国際芸術家村を拠点とした県内の文化的ゾーニングの検討
	(2) (仮称)奈良県国際芸術家村の整備	○歴史文化資源活用施策展開の総合拠点及び芸術文化の交流・ふれあいの場として整備。 ○各政策分野とも連携し複合的に整備を進め、地域の賑わいと交流への波及効果を高める。	○(仮称)奈良県国際芸術家村の整備 ○整備後に同所で展開するソフ事業の先行実施
	(3) 県内文化振興関連施設の役割と連携	○県立施設ごとの独自機能を最大限に果たす館運営を行うとともに、市町村立施設等も含め、施設間連携を推進。	○館相互の連携のあり方と果たすべき機能についての検討